相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市伏見区石田内里町六九番地、最後の住所京都市伏見区石田大受町三一番地の六五　被相続人　亡　尾方米次郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

事務所京都市下京区中堂寺前田町二五番地　相続財産管理人　森木田一毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市大蓮北三丁目八番、最後の住所大阪府東大阪市大蓮南三丁目七番二七号　被相続人　亡　濱田　眞二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階　相続財産管理人弁護士　大山　七重

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市福島区中江町二三九番地、最後の住所大阪市旭区大宮一丁目五番二七号　被相続人　亡　坂野美代子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

大阪市北区西天満六丁目七番四号大阪弁護士ビル四一一　相続財産管理人弁護士　坂東　功一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西脇市野村町二三七番地一、最後の住所兵庫県西脇市野村町一七九〇番地の二〇七　被相続人　亡　平位　信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

事務所兵庫県西脇市和田町二番地　相続財産管理人　門脇　紀博

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市東灘区岡本六丁目三番、最後の住所兵庫県神戸市垂水区瑞ヶ丘九番四号　被相続人　亡　今村亜利紗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

兵庫県神戸市中央区中町通二丁目一番一八号日本生命神戸駅前ビル七階　相続財産管理人　白　承豪

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県田辺市上の山二丁目四一四番地、最後の住所和歌山県西牟婁郡白浜町堅田一二三六番地の一一　被相続人　亡　加藤　徳子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

事務所和歌山県田辺市秋津町二〇五番地の九　マツシタオフィス　相続財産管理人　松下　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県倉敷市船穂町船穂四三八七番地、最後の住所岡山県赤磐市穂崎三六〇番地　被相続人　亡　髙見　齊

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

事務所岡山市北区南方一丁目八番一四号　菊池綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　財津　唯行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山市北区東花尻四二二番地、最後の住所岡山市北区辰巳二三番地一二四プレステージ一〇一　被相続人　亡　森安　栄司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

事務所岡山市北区富田町一丁目八番八号富田町エグゼビル一階　相続財産管理人　弁護士　佐々木正有

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県玉野市槌ケ原一二一二番地一一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　木林　義男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

岡山市南区西紅陽台二丁目五八番地二五二　相続財産管理人　児玉　衛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

山口県宇部市大字際波四二八番地、最後の住所山口県宇部市大字際波二六九八番地の二〇　被相続人　亡　田村　安美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

山口県宇部市松山町二丁目三番一号　相続財産管理人　司法書士　吉田　匡宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市中央区新大工町六番地三、最後の住所熊本市京町一丁目一四番八―四〇七号　被相続人　亡　篠原　邦一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月五日

事務所熊本市新屋敷一丁目一四番二六号　森法律事務所　相続財産管理人　弁護士　森　徳和

第９期決算公告

平成22年11月30日

東京都港区赤坂一丁目11番44号
アクセンチュア・テクノロジー・ソリューションズ株式会社
代表取締役社長　大川　秋生

貸借対照表の要旨（平成22年８月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	2,797
	固定資産	13
	合計	2,810
負純資産債及び部	流動負債	1,225
	固定負債	5
	株主資本	1,580
	資本金	50
	利益剰余金	1,530
	その他利益剰余金	1,530
	（うち当期純利益）	(332)
	合計	2,810

第４期決算公告

平成23年１月５日

東京都港区赤坂三丁目11番15号
赤坂桔梗ビル４階
応用アール・エム・エス株式会社
代表取締役　山田　敏博

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	463
	固定資産	12
	資産合計	475
負純資産債及の部び	流動負債	10
	負債合計	10
	株主資本	465
	資本金	238
	利益剰余金	227
	その他利益剰余金	227
	（うち当期純損失）	(25)
	純資産合計	465
	負債・純資産合計	475

第６期決算公告

平成22年12月17日

東京都千代田区神田神保町二丁目６番４号
株式会社モバイルブック・ジェーピー
代表取締役社長　野村虎之進

貸借対照表の要旨（平成22年９月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	728,082
	固定資産	339,123
	合計	1,067,206
負純資産債及の部び	流動負債	590,532
	（コイン繰越引当金）	(4,537)
	固定負債	78,441
	株主資本	398,232
	資本金	497,440
	資本剰余金	477,440
	資本準備金	477,440
	利益剰余金	△576,647
	その他利益剰余金	△576,647
	合計	1,067,206

（注）当期純損失　108,401千円